

みたねサンドクラフト 出店要領

出店日	令和8年7月25日(土)									
出店場所	三種町釜谷浜海水浴場 第一駐車場 ◆各出店位置については販売品目等を考慮し、事務局で配置を行います。 ご要望は、原則お受けできかねますので、ご了承のうえお申し込みください。									
開設時間	9:00~20:30(目安)									
申込数	1業者につき、1コマ/台まで									
出店料	◆出店料の納付に変更がありましたので、裏面(申込後の流れ)をご確認ください。									
	テント等 15,000円 キッチンカー 15,000円									
区画規格	テント等 間口2.7m×奥行3.6m程度									
	キッチンカー 申込時に申告									
募集数目安	テント等 15コマ程度									
	キッチンカー 10台程度									
申込期限	令和8年6月5日(金)17時まで									
申込について	<p>【指定様式の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局三種町商工観光交流課 窓口にて用紙受け取り(三種町役場2F) ・みたねサンドクラフト公式ホームページよりダウンロード (HPは5/18オープン予定) <p>【提出方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局三種町商工観光交流課 窓口へ提出(郵送可。期限当日必着のこと) ・メールで提出 アドレス:shoko@town.mitane.akita.jp <p>【提出書類】</p> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;"> <ul style="list-style-type: none"> ①出店申込書 ②誓約書 ③使用火気器具について </td> <td style="border: none; vertical-align: middle; font-size: 2em;">}</td> <td style="border: none; vertical-align: middle;">①~③指定様式</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">④営業許可証写し</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td style="border: none;">⑤申込者及び従事者の顔写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)写し</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table> <p>※メールで提出する場合、④⑤についてはスマホ等で撮影したもので構いませんが、記載事項が分かるようなものを提出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①出店申込書 ②誓約書 ③使用火気器具について 	}	①~③指定様式	④営業許可証写し			⑤申込者及び従事者の顔写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)写し		
<ul style="list-style-type: none"> ①出店申込書 ②誓約書 ③使用火気器具について 	}	①~③指定様式								
④営業許可証写し										
⑤申込者及び従事者の顔写真付身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)写し										

裏面に続く

※従来の申込より変更点がございますので、必ず内容をご確認ください。

みたねサンドクラフト 出店要領

申込後の流れ	時 期	
	6月5日(金) 17時	①応募締め切り 事務局で申込書類を基に選考を実施 ※書類に不備等がある場合はお知らせします。
	6月8日(月)～	②選考者へ通知書／出店料納付案内の送付 ★出店料納付の確認をもって出店決定となります。 支払い方法:指定口座への振込、郵便振替(用紙同封)、事務局窓口
	6月19日(金) 17時	③出店料納付の締め切り 期限まで出店料の納付が確認できない場合は、出店辞退とみなします。
	6月下旬	④出店説明会 受付時に出店許可証と通行許可証をお渡しします。 令和8年6月下旬 三種町役場会議室(予定)

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・出店者は、主催者の指示に従って下さい。 ・食品衛生法に基づく許可等、営業に必要な許認可等は出店者で対応願います。 ・火災予防条例による消防機関への届け出は主催者で行います。 ・火気等を使用する場合は、消火器を必ず備え付けてください。 ・電気の供給は行いませんので、発電機やポータブル電源などをご用意ください。 ・出店に関する事故等については、主催者では一切責任を負いかねます。 ・お客様からクレーム等があった場合は、関係出店者にその内容等をお伝えし、改善をお願いする場合があります。
主催	三種町サンドクラフト実行委員会
提出先 お問い合わせ	〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8 サンドクラフト実行委員会 (事務局三種町役場商工観光交流課) TEL:0185-85-4830 FAX:0185-72-1536 メール:shoko@town.mitane.akita.jp